

森林整備事業・治山事業（公共）

【181, 856（181, 293）百万円】

（平成26年度補正予算 10, 501百万円）

対策のポイント

- ・施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。
- ・山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病虫害等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業

120, 286（119, 723）百万円

（平成26年度補正予算 7, 406百万円）

- （1）施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件（10m³/ha以上）を見直します。

森林環境保全直接支援事業	23, 600（23, 291）百万円
林業専用道整備対策	10, 731（11, 086）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等	

- （2）奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業	2, 726（2, 726）百万円
水源林造成事業	24, 870（24, 870）百万円
国費率：10/10、3/10等	
事業実施主体：国、都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等	

2. 治山事業

61,570(61,570)百万円
(平成26年度補正予算 3,095百万円)

- (1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備と溪畔林の整備等を一体的に実施する**流木災害防止対策など、山地防災力の強化に向けた取組を推進**します。

山地治山総合対策事業、山地治山事業 31,261(30,114)百万円
水源地域等保安林整備事業 8,630(8,655)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

- (2) 火山噴出物の堆積地域における局地的豪雨による大規模荒廃地の復旧に新規着手するなど、**民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施**します。

民有林直轄治山事業 11,403(11,352)百万円
国費率：2/3
事業実施主体：国

- (3) 南海トラフ地震等により発生が想定される津波に対する多重防御の一つとして「**粘り強い海岸防災林**」の整備を推進します。また、**病虫害による機能低下を防止するための海岸防災林の保全を推進**します。

防災林造成事業 2,772(2,580)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金（公共）

【106,650（112,211）百万円】

（平成26年度補正予算 5,000百万円）

対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<背景／課題>

- ・地域の特色を生かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、**生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。**
- ・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、**防災・減災対策を推進することが必要です。**
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、**強い農林水産業のための基盤づくりを推進します。**

政策目標

- 基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率 108%以上（平成27年度）
- 二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保等に必要な路網の整備
- 海岸堤防等の整備率 66%（平成28年度）

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、**農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。**
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等
森林分野：予防治山、路網整備等
水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 国から都道府県に交付金を交付し、**都道府県は自らの裁量により地区毎に配分**できます。また、**都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。**
（水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。）

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること

農村振興局農村整備官 (03-6744-2200)

森林分野に関すること

林野庁計画課 (03-3501-3842)

水産分野に関すること

水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策 13, 205（9, 174）百万円】

対策のポイント

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、青森県から千葉県までの約140kmに及ぶ海岸防災林が被災するとともに、山地においても多くの箇所では山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある区域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の造成に必要な基盤造成を平成27年度までに完了し、その後順次植栽を実施（全体の復旧は概ね平成32年度までに完了。）。

<主な内容>

1. 森林整備事業

東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した岩手、宮城、福島の被災3県において適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

森林整備事業	4, 706（4, 633）百万円
治山事業	8, 499（4, 541）百万円
国費率：10／10、2／3、1／2、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、（独）森林総合研究所等	

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|--------|----------------|
| 1の事業 | 林野庁整備課 | （03-6744-2303） |
| 2の事業 | 林野庁治山課 | （03-6744-2308） |

平成27年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 森林吸収量3.5% (90年度比)を目指す。
- COP19で2020年度における3.8% (05年度比)削減目標を表明。森林吸収源については、2.8%以上を担う必要。
〔年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要〕

森林資源の循環利用の推進

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える。
- 資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立。
〔施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要〕

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生。
- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等による大規模災害に備えた国土強靱化が課題。
〔崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの対策の強化が急務〕

震災復興対策

- 東日本大震災による被害。
〔海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が必要〕

平成27年度予算概算決定の内容

豊富な森林資源を循環利用するとともに地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により林業の成長産業化を実現。
気候変動への適応策の一環として災害に強い森林づくりを進めることで「緑の国土強靱化」を実現。

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

- 森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進。
- ・ 森林経営計画の区域計画の導入(平成26年度～)により施業の集約化を推進。
 - ・ 直接支援事業について、搬出間伐の推進に向けて、搬出材積10m³/ha以上の要件を見直し。
 - ・ 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において公的主体による森林整備を推進。

治山事業

～山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策の推進～

- 集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備、海岸防災林の整備等を推進。
- ・ 山地災害発生リスクの増大を踏まえた流木災害防止対策の強化。
 - ・ 局地的豪雨等により発生した大規模荒廃地の民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備の実施。
 - ・ 津波に対する多重防御の一つとして「粘り強い海岸防災林」の整備を推進。

農山漁村地域整備交付金事業

- 機能が低下した森林の回復等を進め森林吸収源の確保を図るため健全で多様な森林づくりを推進するとともに、南海トラフ巨大地震等切迫する自然災害の発生リスクを踏まえた効果的な予防治山対策を推進。
- ・ 治山・林道施設に係る点検・診断・更新等のメンテナンスサイクルの構築を推進。
 - ・ 花粉症対策苗木に対する需要を喚起するための花粉発生源対策促進事業を実施。

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

地球温暖化
防止への貢献

林業の成長
産業化の実現

緑の国土強靱化
の実現

震災からの
復興再生

森林吸収源対策の推進

- 我が国は、平成32年度における温室効果ガス削減目標について「平成17年度比3.8%減」とすることを決定。
- 森林吸収源対策の目標である2.8%以上の森林吸収量の着実な確保を図るため、平成32年度までの8年間について、年平均52万haの間伐等を実施するとともに、将来の森林吸収能力の向上、木材利用による炭素貯蔵機能の発揮等を推進。

※ 金額は平成27年度概算決定額（括弧内は平成26年度当初予算額）

1 森林吸収量の着実な確保

森林資源の循環利用を推進し、地球温暖化防止等のための間伐や路網整備等の森林吸収源対策を推進。

関連予算	森林整備事業	1,203（1,197）億円
	治山事業	616（616）億円の内数
	森林・山村多面的機能発揮対策	25（30）億円 等

2 将来の森林吸収能力の向上

資源の充実を図るとともに成長に優れた苗木等の育成と再造林により、吸収力の高い森林に転換していく必要。

関連予算	森林整備事業【再掲】	1,203（1,197）億円
	苗木安定供給推進事業	1（1）億円 等

3 木材利用による炭素貯蔵機能等の発揮

木材製品が持つ炭素貯蔵機能や木材利用による化石燃料代替機能等を発揮するため、地域材の利用拡大等を促進。

関連予算	新たな木材需要創出総合プロジェクト	17（－）億円
	森林・林業再生基盤づくり交付金	27（22）億円 等

